

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の  
旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る審議（7回目）

1. 日 時

令和元年7月18（木） 10：30～11：05

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、根本敏則、山田攝子、和田貴志

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 紺野、富田、原、北村

4. 議事概要

- 事案処理職員から7月16日（火）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取し、委員相互間で討議を行った。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。